

## 企画提案書等に関する質疑応答

質問内容	回答
<p><b>【質問1】</b> ・応募要領 6頁 (3) 提出書類の欄に、「根拠資料も必ず添付すること。」との記載がありますが、具体的にどのような資料を想定されているかご教授頂けますでしょうか。</p> <p><b>【質問2】</b> 1名オンライン参加を希望する者がいるのですが、プレゼンテーションは、オンライン×オフラインのハイブリッド形式で実施することは可能でしょうか？</p>	<p><b>【質問1回答】</b> 根拠資料は、参考見積書（様式10）に記載の「※見積明細書を別途添付すること。」のことです。</p> <p><b>【質問2回答】</b> プレゼンテーションは、対面で実施することとしており、対面とオンライン形式の併用は認めません。</p>

## 参加表明書等に関する質疑応答

質問内容	回答
<p><b>【質問 1】</b> 4 頁 5.2 (3) 提出書類</p> <p>共同企業体での参加希望の場合、参加表明書類はどのように作成したらよろしいでしょうか？</p>	<p><b>【質問 1 回答】</b> 共同企業体での参加希望の場合、参加表明時に提出いただく書類は以下のとおりです。</p> <p>①参加表明書兼誓約書（様式 1） 誓約事項について、全ての構成員が誓約することを確認した上で、代表企業が 1 枚作成し、提出してください。</p> <p>②参加表明者概要（様式 2） 構成員毎に作成し、提出してください。</p> <p>③業務実施体制（様式 3） 各構成員の担当業務の範囲がわかるように 1 枚にまとめて作成し、提出してください。</p> <p>④参加表明者（企業）の業務実績（様式 4） 構成員の実績に応じて、最大 2 枚まで作成し、提出してください。</p> <p>⑤納税証明書（2 種類） ・消費税又は地方消費税に滞納のない証明 ・兵庫県税に滞納のない証明 ※兵庫県税の課税実績がない場合は 誓約書（様式 5） 以上について、構成員毎に提出してください。</p>

## 参加表明書等に関する質疑応答

質問内容	回答
<p><b>【質問 2】</b>  <b>【応募要領：P.4 4.2 参加表明書（企業）に対する要件】</b>  ・共同企業体での参加の場合、参加表明者は代表企業であり、その他構成員は「業務体制」にて記載するとの理解で正しいでしょうか。</p> <p><b>【質問 3】</b>  <b>【応募要領：P.4 5.2(2) 参加表明者（企業）の業務実績（様式 4）、P.5 5.6 被要請者選定基準 参加表明者（企業）の評価】</b>  「国の行政機関又は都道府県発注業務の実績」について、  ・行政機関が株主の企業様に対する実績は記載可能でしょうか。  ・直販のみが対象でしょうか。例えば行政機関より別企業が受注した案件において、関連業務の受託という形で関与した実績は記載可能でしょうか。</p>	<p><b>【質問 2 回答】</b>  <b>【質問 1 回答】</b> のとおり。</p> <p><b>【質問 3 回答】</b>  応募要領 5 参加方法 5.6 被要請者選定基準において、実績の判断基準を「国の行政機関又は都道府県発注業務の実績」としており、「行政機関が株主の企業」が発注する業務は実績の対象としません。  また、行政機関と参加表明者が直接契約した業務を実績の対象とし、再委託によって受託した業務は実績の対象としません。  なお、本公募型プロポーザルにおける「国の行政機関」とは、国家行政組織法第三条第四項で定めるものに加え、内閣府及びデジタル庁も対象とします。</p>
<p><b>【質問 4】</b>  参加表明書類提出時の納税証明書の提出について、メールでの提出の場合、写しで良いのか。</p>	<p><b>【質問 4 回答】</b>  参加表明書類提出時の納税証明書の提出について、メールでの提出の場合は、納税証明書の写しの提出で良いものとします。  ただし、企画提案書等の提出を求める被要請者は、プレゼンテーション審査時に納税証明書の原本を提出いただきます。</p>